第１０回鳥取市行財政改革推進市民委員会・会議概要

日　時：平成 29 年 11 月 15 日（水）　午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
会　場：鳥取市役所　本庁舎４階　第４会議室
出席者：≪委員≫
山下 恭史　委員長、山下 博樹　副委員長、河﨑 誠　委員
倉持 裕彌　委員、清水 はるみ　委員、石畑 美幸　委員
玉木 真人　委員、福山 裕正　委員、吉永 昇平　委員
≪鳥取市≫
事務局／河口行財政改革課長、河上行政経営係長、藤原主任、岩田主任

会議概要（事務局による要約）

１．開会

河上係長：

それではこれより、第１０回行財政改革推進市民委員会を開催いたします。本委員会の設置要綱第５条第２項に、「委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と規定されていますが、本日は全１０名のうち９名にご出席いただいておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。では山下委員長より開会のご挨拶をいただきます。

２．あいさつ

山下恭史委員長：

委員の皆さま時間を割いてお集まりいただきましてありがとうございます。１１月も中旬を迎えますとめっきり冷え込んでまいりまして、マスコミの報道を見ますと、インフルエンザの流行時期になってきたところではありますが、もうすでにワクチンが足りないということでございます。委員の皆さまも健康にはくれぐれもご留意いただきたいと思います。

さて、駅周辺の様子を見ますと、新庁舎の建設現場は現在は遮蔽物があって、見た目には分かりにくいですが着々と進められております。基礎工事が終わればより大きな動きが実感として感じられるのではないかなと思います。また、駅前では先日砂像のイベントがありまして、まだ砂像が残っております。砂像のまちということを掲げられておりますので、観光客も含めて、身近に砂像があるんだということが実感できるのかなと思います。また「山陰三ツ星マーケット」というイベントが大丸のまるにわで開催されるなど賑わいも出てきていると感じております。

地域経済の状況を見ますと、先ごろ発表された県の経済動向では、公共投資はずっと右肩上がりで経済を支えているような形で伸びておりますし、住宅着工についても

持ち家を中心に伸びてきております。では肝心の消費はどうかといいますと、例えば乗用車については軽自動車が特に好調でありまして、新車の登録台数が伸びておりますし、ホームセンターや家電量販店も堅調に伸びております。実感としてはまだまだ感じられないかもしれませんが、数字上では景気も確実に進んでいるんだろうと思います。

鳥取市を中心としたこれからの展開ですと、来週には北前船の寄港地フォーラムが開催されます。これは観光を中心としたフォーラムになるかもしれませんが、これが起爆剤の一つになったり、鳥取の認知が広がっていったりということに繋がっていけばいいなと思います。それから再来週には連携中枢都市圏のシンポジウムが開かれて、広域連携であるとか地域の持続的な発展を目指していこうというもの。あるいは地域食堂のネットワークというものも設立されるということで、地域全体で支えあっていく社会、住み続けられる社会づくりを目指していこうという動きも出始めております。さらに、鳥取市は来年の4月から中核市への移行ということを打ち出されて、着実に歩を進めておられます。今後、より地域の住民と行政が一体となって支え合い、刺激し合いながら活動していくことができれば、さらに住みよい地域が出来上がるのではないかなと思います。この委員会としてもそのようなことに繋がるように、行政の施策を中心に意見交換をしながら頑張って行ければと思います。

この委員会は今回を含めてあと3回ありますが、実質2回程度でほぼ取りまとめをしていきたいと思っております。今日お手元にあります資料は、これまでの委員会で出た中心的な意見を事務局に取りまとめていただきましたので、これをベースに、これはちょっと違うのではとか、もっとこうした方が良いと思うというところを議論していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

河上係長：

ありがとうございました。議事に入ります前に事務局よりご報告がございます。

河口課長：

前回の委員会で議事のためにお渡しした資料の中に、議事を進めるうえで必ずしも必要とまではいかない情報が含まれていたために、資料を回収させていただいたことにつきまして、その後の対応のご報告をさせていただきます。

このことにつきましては、我々事務局や資料提供元である担当課だけでなく、全庁的に情報共有し、会議資料の作成、提供に際しての注意喚起を行いました。今後は全職員の共通認識のもと再発防止に努めてまいります。

河上係長：

それでは以後の進行は山下委員長にお願いいたします。

３．議事

山下恭史委員長：

それでは次第にあるとおり進めてまいります。まずは事務局から「登録制に基づく、職員採用情報及び市内誘致企業情報の配信」の資料説明をお願いします。

岩田主任：

本日の議論の内容については先ほど委員長からありましたように、これまでの６つの事業について、委員の皆さまからいただいた外部評価やご意見を取りまとめた資料をご用意しておりますので、これについてご確認をいただきたいということでございます。

（資料１ P1 を説明）

併せて資料の最後に、ご提言にありました学生への就活費用の補助のような制度がないかを調べてみましたところ、学生は対象外でしたが「ふるさと鳥取企業見学会参加費用助成交付金の概要」というものがインターネットで見つかりましたので印刷しております。参考までにご確認ください。以上です。

山下恭史委員長：

はい、ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありましたが、一つ留意していただきたいのは、ここでまとめているのは、今までの議論で出てきたもので、特に反対がなかったものです。委員会として意見がまとまったもので、かつ新しい取り組みに繋がるようなものを掲載しているつもりです。そのような趣旨の資料であるということをご了解いただいたうえで、こういう書き方の方がさらに良く分かるだとか、表現としてはこういうものが望ましい、あるいはここはこれまでの議論と違うのではないかというようなところを、委員の皆さまからご指摘なり、ご意見を頂戴していきたいと思います。特にこれで良いよと言うことであれば次の事業の議論に移るという形で進めて行きたいと思います。

では早速ご意見等いただきたいと思います。まずは玉木委員さんいかがですか。

玉木委員：

ここについては特段ありません。

山下恭史委員長：

よろしいですか。ではその他どなたかございますか。

清水委員：

ちょっとお訊ねしたいんですが、今のやり方ではある程度行き詰っている感じがしますよね。そうすると、今のやり方でやっていたら成果に繋がっていかないと思いますから、もう少し情報の連携というのはできないですか。例えば観光と連携した冊子があるとか。限られたところだけで情報を出しているのではなくて、これからは連携しながらたくさん目に付くようにしていかないと広がっていかないのではないかと思います。

山下恭史委員長：

今のご意見を整理すると、観光のパンフレットにも情報を載せて行けばいいのではということですか。

清水委員：

そうです。やっぱり目立つところにあるとチャンスが広がっていくと思います。

山下恭史委員長：

ただ今のご意見に対して、例えばマスコミの立場からいかがですか。今のお話では観光パンフレット類にも採用情報を掲載してはということですが。

河﨑委員：

観光パンフレットをどのくらいの期間置くかにもよるんでしょうけれど、採用情報などは古い情報になってしまう場合があります。ですから載せる情報は選んでいかなければいけないと思います。それから資料にもホームページにとありますように媒体はいろいろなものをチョイスできる状況にあった方が良いと思いますので、観光パンフレットも一つの手だと思いますし、まだ他にもあるかとも思いますので、どう絞っていくかですね。

山下恭史委員長：

これについて他の方どうですか。無いようでしたら、どこに記載するかは別として、鳥取市のパンフレット類であるとかホームページなどの機会があるので、広く情報発信の機会や媒体を利用して採用情報を流すということを検討してはどうかということを書き込むことにしましょう。表現は私と事務局の方に任せていただいて、最終的には次回皆さんに見ていただくことにします。

ではこれ以外のところで、副委員長ご意見などありますか。

山下博樹副委員長：

意見・提言５の①のところで「大学や経済団体等とより一層の連携を」書いてあるんですが、おそらく今までもいろいろな連携をされている中で「一層の」と言っているので、もう少し具体的に何か提案をしてあげないとなかなか進まないのではないかなと思います。

この前半に付いているのが「学生の県外転出を抑制するため」ということなので、私も具体的に何かあればと考えてはいたんですけれどなかなか。地元の学生は比較的地元に残ろうという気持ちは強いと思うんですよ。ですから実際に出ていくのはやむにやまれずというところもあるので、連携で解決できるものかどうかというところですよね。

山下恭史委員長：

ここについては今までの委員会でもいろいろな話が出ていて、例えばインターンシップをしているところもありますし、企業説明会を大学でやっておられるところもあります。それから企業見学も大学と連携しながらやっておりますので、そこからさら

に何をやるのかというのを、担当部署に何か考えろと言ってもそれはちょっと難しいところがあるかもしれませんね。あるいはそういった機会を増やせるような形で例えば補助金を出すとか、企業見学を受け入れる会社を募っていくとかそういったところはあるかもしれませんけれど。いずれにしても現時点でかなりやってらっしゃるというのは承知しておりますので。

山下博樹副委員長：

他の大学とか全国的な話も聞くんですが、やはりかなり無理やりというか、連れて行ったりしないとそういうものに参加しない。自発的なものを待っていても学生は自ら進んで参加しないところがあるので、そこを上手く工夫出来たら良いんですが、どの大学の話を聞いてもなかなか妙案はなさそうですので難しいのかなと思います。

山下恭史委員長：

そうですね。なおかつここでは企業への提案ではなくて鳥取市への提言をしていこうということなので、それをどう考えられるか。鳥取市から言ってみれば当事者ではない部分もありますから、もう一歩行政の取り組みとして何ができるかというと。

山下博樹副委員長：

どう投資できるかですよね。

山下恭史委員長：

そうです。要するに支援策のところなので、少し難しいところがあるかなと思います。どうしましょうか削除しましょうか。

清水委員：

良いですか、企業が現実を分析していないような気がするんです。先日環境大学に行くことがあったんですけれど、大分だとか新潟だとか愛媛だとか、そういう県外の方がいっぱい大学に来て学んでおられるんです。そういう人たちを引き留めるためには、情報云々よりは、若い方の感性を引き出すような環境作りが急務じゃないかと思います。情報を出すのはいいけれどそういう環境が出来ているかと言うとそんな風には見えないんです。だからそういう現状を踏まえた分析をするということに立ち返って考えていただきたいというのを行政にお願いしたいです。

山下恭史委員長：

今のご意見に対して、福山委員さん何かありますか。

福山委員：

大学生を留めることでもＩターンを推し進めることでも同じなんですが、それを行政にお願いしますと言うだけではあまりにも抽象的というか。そこに具体的な続きが無かったら、何か考えてくれやというようなことになるとちょっと難しいかもしれないですね。

清水委員：

でもそこを行政としてリーダーシップを取って行かないと。

山下恭史委員長：

それを考えた結果、現在の取り組みになっているわけですから、次は私たちがじゃあこんなこともありますよとか、こうしたらどうですかと言わないといけないですよね。

清水委員：

でも現実を見ると私はそう感じます。県内出身の学生が少ないわけですから、自分の地元に帰ったりとかは仕方ないと思います。でもそこを引き留めるための努力は必要じゃないかなと思います。

福山委員：

もちろんそれはそう思います。

山下恭史委員長：

ですからそこで、鳥取市にこんなことをやったらどうかという風に言わないといけないので、ただ考えろと言っても、今時点で考えてやっていることはここなので、ヒントを与えてあげないといけないので。

福山委員：

委員長の言われるとおり。私もそこが言いたかったんですが、清水委員さん具体的に何か１つでも２つでもありますか。

清水委員：

そういう方法論になると確かに難しいですよね。

山下博樹副委員長：

今までの経験から、例えば鳥取出身ではない学生が残るパターンの一つとしては、彼氏彼女が鳥取にいるからというのがあります。それはかなり現実的な話で、今までいくつもそういう例は見てきています。じゃあ学生の間に地元の学生と県外の学生を付き合わせるような仕掛けを市がするかという話には当然ならないでしょうけど。

今の話だと、鳥取にある大学等によそから来ている学生を残すということに力を入れるのか、鳥取から県外に出て行った学生に一人でも多く帰ってきてもらうようにするのかということだと思います。本当なら両方やったらいいんでしょうけれど、どちらの方が可能性が高いかと考えると、やっぱりよその学生に残ってもらうよりも鳥取出身の学生に戻ってきてもらうことの方がどちらかと言えば可能性が高いんじゃないかなと思います。

吉永委員：

よそから来た学生に残ってもらうというところですが、鳥取市がされている、とっとり若者地方創生会議で、学生側からの意見として、せっかく鳥取に来て良いところだしなんだか住みやすいとは感じるけど、実際生活していくとどうなんだという意見がありました。そこで鳥取で働いておられる社会人の方を集めて、企業説明会ではなく実際の生活がどうなのかというのをざっくばらんにカフェでやろうという会が開か

れました。その結果学生からも、こういう企業があって、こういう風に結婚して、子育てしておられてというのが分かってよかったという感想もありました。こういうような、企業説明会ではなくざっくばらんな実生活のところまで気楽に話せるような会が、県内でもそうですし、県外の就職説明会のときにでも、県外に出てしまった学生向けにできたらいいのかなと思いました。

所得が少なくても鳥取に住んでいる人は実際にいるわけなので、鳥取の良さって何だろうねというのを学生も社会人もお互い再認識するようなそういう会をまた定期的にやれたらいいんじゃないかなと思います。

福山委員：

確かにそういう地道な努力というのが必要ですよね。すぐに答えは出なくてもやっぱりそういうことをやり続けるということが。

最近有名になってきているんですが、環境大学の学生が、用瀬の古民家をゲストハウスにして住み着いて、週末には用瀬の住人になると言って活動しています。東京などからも学生が来て、用瀬を学生が闊歩するようになってきました。彼が今後卒業して、この事業が生業として成り立つかということに対して我々がどう応援していくかという難しい宿題を年寄りはもらっているところです。そういう地道な努力というのを続ける以外にないんじゃないかなと思うんです。ですから先ほど言われたような取り組みをコツコツやって行けば案外効果が出るものですよ。

清水委員：

情報も大事かもしれないけれど、行政が出かけて行ってコミュニケーションを取っていく必要があると思います。ただ情報を流せばいいという問題ではないと思うんです。今の学生が何を考えているんだろう、鳥取に何を求めているんだろうっていうことを突き詰めて行けばやるべきことが見えてくると思います。地域活性化になるようにキーマンを育てるというか、そういう形で行政がコミュニケーションを取って行くということがちょっと不足しているような気がするんです。

福山委員：

そういう意味での、もっと考えてよって言うんであれば分かるんですよ。私もUI会の会長をしていますが、UターンＩターンの希望者が私の家に来て、あなたがいるからどこそこに住みますという人がいます。ですからやっぱり人間関係ですね大事なのは。就職でも、責任をもってこの会社を紹介するよという人がいればそっちになびくものですよ人間ですから。もちろん言うからにはちゃんとしなければいけないけれど、そういうことの積み重ねじゃないかと思います。

情報を出すということは簡単にできますよね、チラシなりなんなりを印刷して出すというのは。次に求められるのはその先の人間関係をどういう風に構築するかというところじゃないでしょうか。

山下恭史委員長：

経済団体で、鳥大の学生さんと環境大の学生さんを呼んで 20 人くらいで話をすることがありました。その中には地元の学生さんもいればもちろん県外から来られた学生さんもいました。そこで出てきた話はと言うと、まず自分がやりたい仕事がなかなか見つからないということがあるし、やっぱり給与が低いということがあります。

給与が低いということについては、生涯生活費の面で、例えば居住費が安かったりとか、通勤にかかる時間や経費が少なかったりとか、そういうアピールもしてはおられます。一方で、鳥取が県外に出た学生を引き戻そうとしているのと同様に、別の県でもそのような施策を組んでいるはずなので、そことの競争にもなるわけですよね。あるいは家族が帰って来いと言っているという人もいるでしょうし、そういった様々な要因が、学生さんが選択肢を考える上ではあって、それを決めるためにはたった１回の説明会や相談では済まなかったり、人間関係が必要になることはもちろんあるんだと思います。でもやっぱり職がないというとどうしようもないですよね。起業すれば別でしょうけれど、いくら鳥取に愛着を持っていても就職する場所が具体的になければ帰ってきようがないわけですからそういう面での難しさはあるんですが、そういったことを地道に繰り返して取り組んでいくしかない。ホームランはどうもなさそうだなと思いますね。

福山委員任：

今日の資料につけていただいている、「ふるさと鳥取企業見学会参加費用助成金交付」というのは、学生が対象外だから使えないということですか。

岩田主任：

そうですね、就活の費用助成という視点での似たような制度はあったんですが、学生さんに出そうかということであれば対象外でしたというものです。

山下恭史委員長：

今のところ該当するものはないので、意見・提言の４にあるように、例えば鳥取市が予算措置をして制度創設をするのかとか、あるいは市町村で連携して学生さんにも使えるように対象範囲を広げてくださいというような働きかけをするということもあるかもしれません。

今日の議論も踏まえて、次回まとめたものを提示したいと思います。では次に進みます。「不妊治療制度の拡充、民間企業への不妊・不育休暇制度の勧奨」というところについて説明をお願いします。

岩田主任：

（資料１ P2 を説明）

山下恭史委員長：

まとめとしては以上のようなところですが、委員さんの方で何かご意見等ありますでしょうか。

福山委員：

これに関してはこんなところだったと思います。

清水委員：

年度別の計画では31年度までそのような方向に向かって継続実施となっていると思いますので、良いんじゃないでしょうか。

山下恭史委員長：

よろしいでしょうか。では次の「放課後児童クラブの運営のあり方の見直し」に移ります。事務局から説明をお願いします。

岩田主任：

（資料１　P3を説明）

併せて、ここにもインターネットから関連資料を印刷しお付けしています。教員免許を取得している人を採用するなどしてはどうかというご提言に対して、調べてみましたところ「放課後児童支援員」という資格が2015年度にできているようです。これも参考までにご覧いただければと思います。以上です。

山下恭史委員長：

事務局から別途支援員の資料も提供していただきましたけれど、全体を通してご意見があればお伺いします。

山下博樹副委員長：

簡単な質問を。今追加でいただいた放課後児童支援員を2名以上配置するというのは、それぞれの施設に最低2人は所属をしているというような形になるんでしょうか。それとも常時いるのが2人以上という意味でしょうか。たぶん常に2人ということにはならないんじゃないかなと思ってはいるんですが。

岩田主任：

申し訳ありません。そこまで調べてまいりませんでしたので、確認させていただきます。（別添確認資料へ）

山下恭史委員長：

意見・提言の３のところに、学生の中には教職に就けない人もいるという表現があるんですが、確かに教職免許を取っても就職するには倍率がありますから付きたくてもつけない学生さんがいるというのは事実ですよね。ただ、その方々が何もしないでフリーというか無職のままでいるかというとそうではないはずですよね。

山下博樹副委員長：

そうです。

山下恭史委員長：

今の文脈で行くと、その人たちを支援員として優先的に雇用するというように読めますが、それは現実的には難しいんじゃないかなと思います。

山下博樹副委員長：

私が前回発言したのも、この文章の「また」以降のところで、要は免許は持っているけれど今はそういう仕事をしていなくて、家庭に入っていたりとか子育てをしていたりとかリタイアした人をイメージしていました。この放課後児童支援というので専門的に職業として食べて行けるだけの収入がもらえるんであれば良いですけれど、おそらくそういう仕事でもないように思いますよね。ですから1行目のこの部分は少し違うかもしれません。

山下恭史委員長：

ここは削除しておく方が良いかもしれませんね。

放課後児童クラブでの仕事は夕方の3時からとかでしょうから、それだけで生活していくのは実際難しいと思いますね。先ほど副委員長が言われたような、1日2時間ないしは週に3日くらい働ければ十分ですよという方を掘り起こしていくというところだと思いますね。

山下博樹副委員長：

採用試験に通らなくても、講師という形で登録しておけば仕事があることは多いですから、何もすることがないという状態で卒業する学生は少ないと思います。

山下恭史委員長：

ここはもう少し次回までに修正して、もう一回皆さんにご覧いただきたいと思います。

福山委員：

すみません。今更かもしれませんが、この放課後児童クラブの運営経費は、市の予算がちゃんとあって、さらに預かる家庭からもいくらかもらってという形で両方の費用で運営しているんでしょうか。

山下恭史委員長：

私からお答えしましょうか。まずこれは保護者の方が自らやりましょうといって運営しているもので、おやつ代くらいは1,000円から1,500円くらいはそれぞれ負担しましょうと。別途、支援員だとか会計処理が面倒な部分を税理士さんとかにお願いする経費は市が補助しましょうと言う感じだったと思います。

福山委員：

用瀬だと空き教室なので場所の経費は掛からないんでしょうけれど、支援員さんが3人ほどおられたので、あの人たちの人件費はどうなっているのかなと。

山下恭史委員長：

それは市が負担しているものだと思います。

岩田主任：

先ほど委員長がお話しくださいましたが、それぞれのご家庭に負担していただくのはおやつ代程度（※）ということで、運営費に関しては国と県と市とで3分の1ずつ

費用を出し合っております。

（※）第 10 回委員会当日、事務局の岩田が上のように回答しておりますが、一部誤りがございました。正しくは次のとおりです。

【第 7 回委員会　ヒアリング時の担当課説明】（第 7 回議事録より抜粋）
「この放課後児童クラブは保護者会の願いによって設立されるもので、それに対して鳥取市から委託料を支払って運営していただいております。資料4にまとめてありますが、各クラブでは月々に会費とおやつ代を利用者に求めて運営しておりまして、鳥取市からの委託料は概ね、支援員という子供たちを見守ったり生活支援をしたりしていただいている方への人件費に充てられています。」

福山委員：

確かにこの制度は、共働きの家庭がかなり多いですから、続けていかなければいけないでしょうね。内容としても良いんじゃないでしょうか。

山下恭史委員長：

はい。それではここについては意見・提言の３のところを少し前回の発言の趣旨に併せて修正させていただくということで。その他のところはよろしいですか。

石畑委員：

すみません一点。より一層ニーズの把握というものが書いてあるんですが、放課後児童クラブを利用されるのは小学校 1 年生から 3 年生くらいまでの親御さんになってくると思うのでその都度環境も変わってくるのかなということを思えば、このあたりのニーズを把握する具体的な手段を挙げてはどうかと思います。例えば湖山小学校だったら 18 時までしか預かっていただけない上に、送り迎えは必ず必要であるということでして、非常に利用しにくいと感じる部分もありますので、具体的にアンケートを取るとかもう少し突っ込んだ記載をしていただいてもいいんじゃないかなと思います。

山下恭史委員長：

以前の担当課ヒアリングの際に、施設ごとに利用者のニーズに合わせて開設時間も違っているということでした。ですから 19 時までやってらっしゃるところもありますし、受け入れの学年も場所によっては 6 年生まで受け入れているところもあったりしますので、そういうニーズは当面は満たしていると考えてはいるけれども、新たに出てくれば検討しますという回答だったように思います。

石畑委員：

意見・提言として書くのであれば、もうちょっと突っ込んで書く方が良いのかなと思ったところです。

山下恭史委員長：

例えばどのあたりに記載しましょうか。

石畑委員：

「意識しながら」とありますが、これが本当に意識だけでいいのか、それともきちんと意見聴取してそれを反映していただきたいと書くのかというところです。

山下恭史委員長：

なるほど分かりました。

石畑委員：

ちょっとこういう文言が続くなと思いまして。

河﨑委員：

確かにこれだとなんだか、ぼやっとそのまま行きそうな気がしますよね。

山下恭史委員長：

保護者会から毎年もらっている意見書がありましたよね。このあたりも文言として含めていきましょう。あるいは施設ごとのニーズについては全部を市がアンケート実施して集約するというのは現実的には少し難しいと思いますので、そこは少し考えないといけませんが。

福山委員：

保護者会である程度。

清水委員：

それは地域によって違いますから基本部分だけは行政だと思います。先ほどお迎えの話もありましたが、これだけ治安が悪くなれば、それは親の役目ですよ。基本的なことはしておられるんだからあんまり細かくしなくてもいいんじゃないですか。

福山委員：

どうせ書くなら、できるだけ突っ込んで書けることは書いたらどうですかということですよね。

清水委員：

それは地域でやればいいんじゃないですか。支援員もおられるわけですから、親御さんと支援員との間でこういうことをしてもらいたいという要望を出されればいいと思います。

福山委員：

そうですね、では石畑委員が言われるようなことも付け加えたらいいんじゃないでしょうか。地域別でやれば良いわけですから。

山下恭史委員長：

ではそのように書きぶりを少し細かくしましょうか。

福山委員：

用瀬なんかは3年生までだったと思いますけど、確かに地域によっては6年生まで

とかも独自にやっておられましたね。

清水委員：

行政も細かく全部やっていたら混乱しますから地域に任せればいいと思いますよ。

山下恭史委員長：

ということで、少し突っ込んだ書きぶりにしましょう。その他ありますか。

河﨑委員：

児童支援員の資格講習を受けたい人がどれくらいいるかとか、どういう形でこの資格制度が周知されているかとか。私も知りませんでしたし、こういうことを知らない人は多いんじゃないかと思います。それからこの支援員の配置を平成32年度までということでしたが、より鳥取市がそういうことに取り組めば、先ほどもあったように共働きが多い地域でもありますので、そういうのがあるなら鳥取市に住もうかなということにもつながるかもしれませんし。平成32年度まで待っていたらだいぶ先だなという気がしますので、他のこととも連動して積極的に取り組んでもいいんじゃないかなと思いました。

山下恭史委員長：

今全く配置していないというわけではなくて、すでに配置をしているところもあるけれども、ということですか。

河﨑委員：

はい。配置はされているんですけれど、まだ無い地域もありますのでおそらく質にもばらつきがあるんじゃないかと思いますので、そこに力を入れてはどうかと。

山下恭史委員長：

ほとんどの地域にはすでに配置してありますから、無い地域は保護者さんで間に合っているという可能性もあるかもしれませんね。

岩田主任：

現在の進め方としては、各施設にいらっしゃるスタッフさんに資格を取ってもらえるように、研修を受けてもらっているということのようです。

河﨑委員：

だから今の段階では資格を持っておられない方もいるということですよね。

聞く範囲では、質があまり高くないので、資格をちゃんと持った方が子供を見ていただけるというのが大事なんだと思います。質が低いので預けたくないというのをよく聞くので、その部分の向上を平成32年度まで待つのではなくて、鳥取市として早めに取得してもらえるよう前倒しで進めて行くことが出来たらと思います。

山下恭史委員長：

質の向上については委員会でも出ていましたので、それも加えましょう。それから支援員のことですが、放課後児童クラブは鳥取市内に56あります。そのうち支援員さんがいらっしゃらないのは6か所です。ですから50カ所は支援員さんがいらっし

ゃいます。

河﨑委員：

これは資格を持ってらっしゃる人なんでしょうか。

山下恭史委員長：

資格があるかどうかは今の時点ではまだ分かりませんが、支援員という人はおられるということです。（別添確認資料へ）

河﨑委員：

何をもって支援員と言うでしょうか。

山下恭史委員長：

今のところは資格要件みたいなものはおそらく無いので、先ほどの話にあった研修でレベルを上げて行こうということだと思います。

福山委員：

だからそれを前倒ししてはどうかということですね。

山下博樹副委員長：

あるいは今日いただいた資料の裏に、どのような研修を受けるのかということがかいてありますけど、こういう施設というか子どもに関わる人は保護者も含めてもう一度改めて研修を受けてもらうというのがあっても良いですよね。全員が全員資格を取るということまでいかなくても。

山下恭史委員長：

そこは入れていくことにしましょう。整理すると、資格取得の支援が一つと、資格取得者の配置、それから資格の有無に関わらずスタッフの研修等による質の向上ということを入れていきましょう。

山下恭史委員長：

その他はよろしいでしょうか。では次のテーマに移ります。「すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営」について事務局より説明お願いします。

岩田主任：

（資料１　P4 を説明）

山下恭史委員長：

ありがとうございました。少しこれは委員会の中でも議論が分かれたところでもありますので、そういったところも踏まえて総評としてまとめているところです。これについてご意見をお聞かせいただければと思います。

山下博樹副委員長：

議論も概ねこういう内容だったと思います。

福山委員：

いろいろ意見はありましたが続けた方が良いんでしょうね。結婚、出産、人口増加という流れを考えると。

清水委員：

でも結果を見れば実績が少ない訳ですから、今のままのやり方でやっていたら良くないですよね。

山下博樹副委員長：

もうちょっと効果的なやり方があるかもしれませんね。

清水委員：

ええ、このままのやり方では税金の無駄遣いですよ。

福山委員：

まあ先ほどの話にありましたが、結果というのはコツコツやっていって花が咲くものですよ。

清水委員：

そんな財源はありませんよ。

河﨑委員：

人口増加に向けた一つの手段ではあるんだけれども、そこにどれだけ投じるかということだと思いますね。

福山委員：

民間がたくさんやってくれるのが良いんですけどね。

山下恭史委員長：

前にもこの委員会でお話ししたんですが、市が関わっていることの良さであったりとか安心感というのがパンフレットに書いてありましたが、そこをもう少し考えてみていただきたい。その結果それが見いだせないのなら、それこそ民間事業者に補助を出してもう少し一生懸命、回数を増やしたり、大学生も対象にしていただいたりすることもできるかもしれません。

それから前の資料を見てみますと、2014 年の開設から 2017 年 5 月現在で会員数が 1,446 人、成婚者数は 9 組となっています。一方、県の事業は 2015 年 12 月と鳥取市よりやや開設は遅いんですけれど、約 2 年間の登録者数は 600 人弱で成婚者数は 38 組あるんです。当然内容が違うというのはありますが、4 倍以上の成果が上がっていることを見ると、もう少しやり方を考えていくということが必要だと思います。続けるのであれば。これについては皆さん異論はないと思います。最終的には止めなさいという議論もありますし、場合によっては 4 にあるように県と一本化するという考え方もあると思います。いずれにしても、今のまま続けていくことについてはどうなのかなという意見が大勢だったと思いますので、総評としてはこのような書き方になっているところです。

清水委員：

私は個人的には止めてほしいと思います。結婚が全てではないという風に意識が変わってきている人もいますし、仮に結婚したいと思っていたとしても、婚活パーティ

ーに参加すれば必ず結婚できるというものでもないです。ですからこういうことをして人口増の効果が大きく上がるとは思えません。それよりかは子育てを現実にされている方にお金を使った方が、活きた税金になると思います。男女のカップルは縁のものですから、行政がやったところでそんなに安易にできるものじゃないです。それは現実として受け止めていただいて、それでもどうしても続けるんであればやり方を考えていただきたい。

福山委員：

調べにくいでしょうけど、鳥取市に民間の事業者というはどれくらいあるものなんですか。

清水委員：

個人的にインターネットでやっている人もあるんですよ。それで登録した人を集めてパーティーしたりして。それからNPO法人でやっている人もいますしね。

福山委員：

その団体と個人といろいろでしょうけれど、ざっとどのくらいの業者があるんでしょうね。100くらいあるんですかね。

山下恭史委員長：

さすがにそこまではないとは思いますが、でもどのくらいかは分かりませんね。

清水委員：

分からないくらいいっぱいあるんですよ。

福山委員：

昔はおじいちゃんおばあちゃんが仲人さんというか世話人みたいな恰好でたくさんまとめていましたよね。

山下博樹副委員長：

よろしいですか。総評のところに「統計情報を分析してみると、結婚数が少ない翌年は出生数も少ないという関係性が見えてきたので」結婚を増やす取組をしているんだという書き方になっていますが、説明としてはちょっと弱い感じがしますね。それなら結婚する数が少なくても、すでに成立しているカップルにたくさん産んでもらえるような支援をしたらということも読めてしまいます。ですから結婚する人が増えれば子供が増えるという論理立てがちょっと弱いような気がします。本当にこういう理屈でこの事業に取り組んでいるのかどうかというところが。

山下恭史委員長：

これは担当課さんの資料やヒアリングの際の発言等からまとめているものなので、この委員会の議論とは別に、こういうことで取り組みを行っているんですよという前ふりなので。

山下博樹副委員長：

担当課としてもこれを続けるのであれば、もう少し説得力のある理屈付けをしない

と根拠が弱いんじゃないかなと思いまして。

岩田主任：

ここのまとめ方が、私のつたない文章でこのようになってしまっていますが、最終の報告までには担当課とも文章を確認させていただきます。申し訳ありません。

山下博樹副委員長：

そうですねもう少し確認していただけるとありがたいです。

山下恭史委員長：

施策に取り組む意味というか意義をもう少し書いていただけると良いかもしれませんね。

河﨑委員：

成婚された9組の方が鳥取市に在住されているかどうかというのは分かっているのでしょうか。というのは、ここまで力を入れてやっと成婚したのに米子に転勤になりましたということになったら寂しいなと思ったものですから。

山下恭史委員長：

そこまではされてないんじゃないでしょうかね。転勤族なんかだと逆のこともあるでしょうけれど。

河﨑委員：

これだけ一生懸命やって、やっと9組成婚したのに、それが転勤でいなくなったりするとすごく悲しい事業だなと思ってしまって。

山下博樹副委員長：

この制度は市民だけしか登録できないんですか。

清水委員：

鳥取市だけじゃないでしょう。県の事業はいろんなところから登録されていますよ。

山下博樹副委員長：

100%鳥取に貢献してくれるかどうかは分かりませんけれど、せめてそのあと鳥取に税金を納めてくれたらいいんですけれど。

山下恭史委員長：

そういう話になると、例えば経済雇用の方で雇用の助成金を100万円とか出していますけど、その人が勤めた会社が広域的な展開をしている事業者であれば、倉吉に転勤させてもいいわけですよね。企業人を対象として事業で転勤を考慮するのはなかなか難しいと思います。

山下博樹副委員長：

転勤というのは成婚したあとの話ですが、登録する時点で鳥取とは縁のない人だとあまり効果的でないかもしれませんね。

山下恭史委員長：

確かにそれはどうかと思いますね。

河上係長：

今調べてみますと、会員登録については「20歳以上の独身の方で、鳥取市が気になる方ならどなたでも登録可能です。」とあります。

山下博樹副委員長：

「鳥取市が気になる方」ですか。

清水委員：

鳥取市の方だけじゃないと思いますよ。

河上係長：

イベントは基本的には鳥取市内にて開催していますので、ある程度鳥取市に住んでおられる方とかお勤めされている方でないと、結局イベント参加も難しいのでというような意味合いだと思います。

福山委員：

この事業の予算というのはどのくらいでしたか。

清水委員：

1,000万円以上ですよ。

山下恭史委員長：

システム変更されたので予算が増えているという話でしたね。

福山委員：

清水委員さんの言われるように、費用対効果とか考えると、事業としては成り立たないものですけどね。

山下恭史委員長：

その他ありますか。少し書きぶりも考えて、次回出来たものをもう一度見てみましょう。では次に行きます。「病児・病後児保育の拡充、休日保育実施園拡充の検討」について事務局からお願いします。

岩田主任：

（資料１　P5を説明）

山下恭史委員長：

これについての委員の皆さまの意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

山下博樹副委員長：

プライバシーの問題も含めて、ご本人の心情的な部分があるので難しい気がしますね。

清水委員：

大体これで良いとは思いますが、先ほど婚活の話のときにも少し触れましたけれ

ど、現実に子供を産んだ時に、こういう制度が整っていれば、また子供を産んでみようかという気になりますので、そういう方向性に持って行っていただきたいと強く思います。女性も共働きをしている中で子供が病気になったりすると、仕事を休まなきゃいけないけれど、なかなか休みを取ることができないということもありますから、一層利用しやすい仕組みを「目指して」ということ以上にしっかり作っていただきたいです。

山下恭史委員長：

具体的にはどういうことが考えられますか。

清水委員：

仕事が休みにくいとかよく聞きますので、いつでも預けられる仕組みづくりというか、制限を無くしてとっさの時にすぐに預かってもらえる方向に持って行っていただけたらなと思います。男女共同参画と言いながらどうしても女性の方に負担が偏ることもあるようですし。

山下恭史委員長：

前回の議論を繰り返すことになるかもしれませんけれど、職場が休みにくいというのはその企業の問題であったりします。鳥取市としては広い意味で環境整備に努めるということしかできないわけですので、施策として何をさらに充実させてくださいという風に言っていかないといけないですね。

例えば使いにくいということですが、確かこの制度は最初に一度お医者さんにかからないといけないんですよね。ただそこは当然医師の判断というのがあるでしょうから、何かあったときに全部が全部この施設に預けられるということではないというのは理解できますよね。

何か新たなご提言がなければこのままとしますがよろしいですか。

福山委員：

はい。

山下恭史委員長：

では最後になりましたけれど「第３次鳥取市経済再生・雇用創造戦略に基づく事業の推進、起業支援策の強化、働き方改革の推進」というところに入っていきたいと思います。事務局からお願いします。

岩田主任：

（資料１　P6 を説明）

山下恭史委員長：

はいありがとうございました。委員の皆さまどうでしょうか。

福山委員：

ここはかなり皆で議論したところでしたね。

山下恭史委員長：

初めにちょっと一点。意見・提言の４のところに「理系よりも文系の学生が帰ってくる割合が高い」とあるんですが、これはまあデータとしてこうなんでしょうね。そのあと、「このようにしてみるともう少し理系の学生が働く場の確保を手厚く」行えば帰ってくる可能性があるという論法ですけれど、そもそも理系の学生というのは就職先はあるけれどある程度は研究室などから紹介で埋まっていく、あるいは働く場所そのものが少ないということがあるかもしれないですよね。それに対して、理系の学生が働く場所の確保を手厚く行うというのは、行政としてはなかなかやりにくいところであると思いますので、それよりも文系の学生の方が帰ってくる割合が高いということであれば、文系の学生の就職に力を入れた方が良いとも考えられますが、それも含めてここの記述の仕方がこれで良いのかなと思うのですがどうでしょうか。

山下博樹副委員長：

先日お話ししたニュアンスとしては、企業を誘致するなら学生の希望に沿ったものを誘致してはどうかなということです。理系の学生が帰ってくるのが少ないという状況ですが、中には帰ってきたい学生もいると思われます。理系の業種もかなり幅が広いですから、県内には人手が足りない企業もあるでしょうし、逆に企業が存在しない分野もあると思います。鳥取に帰ってきたい学生がどういう分野、業種への就職を望んでいて、そういうのが無いから鳥取に帰って来れないという現実がもしあるとすれば、そういうところをもう少し調べて誘致するというやり方があるんじゃないかなと言ったところです。

それから今委員長が言われた、文系の方が帰ってくるから文系の方に力を入れるということですが、確かにそういう考え方もあると思います。ただ、うちの学生を見てみると、文系は給料が抑えられてしまうんですよね。特に高卒の子でもできるような仕事だとなかなか良い賃金はもらえなかったりというような現実があります。ですから大卒で帰ってきてそれなりの給料をもらおうと思うと、公務員か教員かあるいはごく一部の比較的経営状態のいい企業というところに殺到してしまうということが起こってしまいます。そしてそこにあぶれた学生が県外にさらに出て行っているという現実があるので、かなり努力をしないと文系でも楽ではないなと感じます。

山下恭史委員長：

一方で理系にとってみれば、誘致企業は別としても、鳥取エリアと比較すると都会の方がはるかに給与が高いので、文系との格差はもっと大きいはずなんですよ。理系の受け皿として先ほど誘致企業のお話が出ましたけれど、最近鳥取市にも理系の誘致企業が何社か来られています。けれどそこの受け皿では、工場の生産労働者ではない研究職であったりスタッフ職であったりというのはそんなに多く望めないので、働く場の確保というのを誘致企業で行うというのはしなければいけないけど現実的には難しい面もあるかもしれません。

山下博樹副委員長：

ただ、市の施策としてはそういう項目も挙がっていたので、誘致するのであればこのようなきめ細やかな戦略が必要ではないかなというところです。

清水委員：

それ以前の問題だと思います。誘致してくるためにはソフト面の技術者とかそういう優秀な人材を育てていかないといけないと思います。立派な技術者がいないから結局は誘致してこないということがあるわけですから。人手不足と書いてありますが、ハード的なものの人手不足はものすごくあるとは思いますが、ソフト面の優秀な人材を育てていないから誘致が来ないんだと思いますけどいかがですか。

山下恭史委員長：

誘致が来ないと言われますが、実際これだけ誘致企業が来ているわけですから。

清水委員：

来てますがそれは大体ハード面のところですよ。

福山委員：

人材を育てても、それをじゃあどうプールしておくのということになりますから。

清水委員：

でもよその経営者の人はよく言っていますもの。そういう現実を見て行かないといけないと思いますよ。

福山委員：

そうでしょうけれど、施策として技術者をプールしておいて、それからこれだけの人がいるから企業に来てよという話は現実的に成り立たないでしょう。

清水委員：

土台がないと。基礎がないといけませんから。

山下恭史委員長：

私も企業誘致に何社も関わっていますが、最初は技術者がいなかったら本社であるとかどこかの工場から引っ張って来るんですよ。それで育てていくんです。最初から地元の技術者を採用するにしても、そこはやはり言ってみればまだ学生なので、自分の会社ですぐに研究できるかというとそうではないし、あるいは工程管理の仕事がすぐできるかと言うとそうではないわけですね。自分の会社で経験した人間を一回引き連れてきて、そこから育てていって、それで自立できるようになったところで、当初第一陣としてきたスタッフは順次帰っていくんですよ。ですから、最初から鳥取に優秀な人材がいるからこの人間を全部採用しようかということではないんですよね。

福山委員：

人材が動いていくわけですから、プールしておくというのはなかなか。

清水委員：

現実はハード面ばかりですもの。それでは活かされませんよ。

福山委員：

それをどういう風に提言として文章化するか。表現できるか。

山下恭史委員長：

ちょっとここはもう一回考えましょうか。

山下博樹副委員長：

この実施計画では、起業支援策の強化ということがあるんですけれど、それに対応するような、意見・提言というのは無いかなと思うんですが。その辺は特に問題がなかったのかどうか、どうでしょうか。

山下恭史委員長：

起業支援策の強化ですか。

山下博樹副委員長：

はい。今の企業誘致の裏返しで言えば、もっと鳥取の人も自分たちで頑張っていこうよということだと思うんですけれど、そこのところはどうなのかなと。

山下恭史委員長：

そうですね。前にいただいた資料を見ると、例えば新産業創出のプロジェクトに、スマートグリッド関連システムと書いてありますが、これは 80 件の目標に対してまだ 20 件弱。平成 28 年度までの実績ですがもうちょっと足りていないというところですね。あとは新規創業又は開業件数ということでいけば目標が 4 年間で 40 件ですけども、平成 28 年度までで 32 件ということなので、これはまあほぼ目標どおりかなという感じがしますよね。

福山委員：

業を興す起業と、意見・提言の５のところは、私はリンクして話した記憶があるんですけれど、起業と言っても大きな会社を作るのは物理的に無理だから、自分の趣味を活かしてアトリエとかものづくりとか、そういうものの支援をしながら自立できるようにしてあげられればと。あまり大きなことじゃなくて、田舎に来た人が趣味を活かしてやりたいんだけど、本当に食べて行けるのかというところの不安があるので、だったら土曜日だけ米や野菜や果物を作りましょうという提案をして一緒にやっているんですが、そういうことへの支援を市ももっとしていただければと思いますね。

山下恭史委員長：

私が先ほど申し上げた新規創業又は開業件数というのは、まさに起業の分野だと思うんですね。これは大きな企業ということではなくて小さいところなんです。項目としては「まちづくり・地域コミュニティ活性化プロジェクト」の中にあるんですけれど、これが 40 件の目標に対して 32 件ですが、ここはそんなに大きな雇用を何百人とする会社を立ち上げましょうかというものや企業誘致のようなものではなくて、小さい規模の 1 人だったりとか 2、3 人だったりという新規開業です。こういうものについてはある程度数字的には積み上がってきているのかなと私は思います。

あとは福山委員も関わっておられる農業のところなんですが、農林水産振興プロジ

ェクトのところでは農業参入の法人数、これはNPO法人も入れてだとは思いますが、規模の大小はあるでしょうけれど平成28年度までで延べ34法人ができているということで、これは目標以上のことができています。

そういう面ではこの分野で遅れているとか、取り組みが不十分というような評価ではないのではないかなと思います。

清水委員：

ここのプロジェクトを一括して目標を越えて5,040人の雇用と書いてありますが、これはプロジェクトごとに数字は出ないですか。

山下恭史委員長：

それはこの委員会で以前提示してありますね。平成27年度でいけば、合計が1,546人という数字が出ています。平成26年度、27年度の累計で3,380人というものが資料として委員会でも配られています。

清水委員：

そのプロジェクトの中でも一番多いのはどこですか。

山下恭史委員長：

多いのは企業立地推進プロジェクトで561人ですね。

清水委員：

農林水産というのはどうでしょうか。鳥取はこれだけ自然が豊かなところだから雇用が生まれても良いように思うんですが。

山下恭史委員長：

農林水産振興プロジェクトでは27人です。

清水委員：

もうちょっと力入れないといけませんねここのところは。

岩田主任：

今のは平成27年度の数字ですが、この平成28年度のものもお配りしております。それでいきますと企業立地プロジェクトが平成27年で561人だったものが平成28年度で942人。農林水産業振興プロジェクトが平成27年度の27人に対して平成28年度で32人というように年度によって差はありますがこのように推移しています。

清水委員：

そこはちょっと問題ですよね。ここら辺はいくらでも雇用が生まれる気がするんですよねこれだけ自然の素晴らしいところですから。

山下恭史委員長：

それは多分福山委員さんや吉永委員さんが関わっておられるんですけれど、やはりそれだけの売り上げがなかったら当然ながら雇用も生まれませんし、農林水産業はどこも力を入れていたりするので、そう簡単に雇用をどんどん生んでいく、あるいは起業するということは、言うほど簡単ではないと思うんですけれど。吉永委員さんその

あたりは実感としていかがですか。

吉永委員：

人数的には増えてはいないと思うんですが、経営面積というものに関しては、農業政策的に規模拡大に向けての補助金などは増えてきているので、就労人口で測るというのはちょっと違う話なのかなと思います。確かに人手はほしいですけれど、実際その人たちにお金を払ってすぐそれに見合う効果が得られるかと言うと、農業を覚えてもらうまでに時間がかかったりする面もありますので。実際、農繁期は本当に人手がほしいです。でも農閑期というのもどうしてもあって、そう都合よく働いてくれる人がなかなかいないというのもあります。そういった面では農福連携とか、リタイアされた方に来ていただけるような支援というのもありますので、少しずつ増えているという面もありますが、そこまでどんと増えるようなものではないのかなというのは現場で働いていて思います。

清水委員：

豊岡では意外と雇用が生まれているんですよ。自然を利用したもので、米もコウノトリのブランド米として観光客がたくさん買っていくんです。誘致企業も鳥取の環境が綺麗というところで選んできているわけですから、そこの特徴というのをもっと前面に出すようなプロジェクトの組み方をしていかないと。環境を汚すような企業ばかり来られても私たち市民としてはうれしくないですよね。ですから自然と共存するような企業に来てもらったらいいと思うんです。ドイツなんかはそうですけど。そこにもうちょっとこのプロジェクトが力を入れていただければいいと思いますけど。

山下博樹副委員長：

ここで取り上げているのは、起業とか雇用を増やすということで、現状よりも新しく増えていく部分をどうやっていくかということなんですけれど、一方で、後継ぎがいなくて廃業したりするマイナスの部分もあるわけですよね。うちの若い先生が提案して全国的にも評判になっている取り組みがありまして、後継ぎがいない農業や町工場などが、後継者不足を理由に事業がなくなってしまうというということにならないように引き継いでいく。『継業』という言い方をするんですが、それで地域振興ができるのではないかと。ですから起業みたいにイチから一人で全部費用なんかも工面しながらやっていくというのは大変なことなんだけれど、そういうある程度の基盤があるようなところが事業を続けられなくなった時に、それを誰かが繋いでいく。それが今までであれば子供だとかそういうところしか頼るところがなかったけれど、別にそれは子供でなくても、第三者でもいいわけですよね。だからと言って他人がじゃああとはやりますからあなたの農地をくださいと言ってもそうはいかなかったりすると思いますので、起業の支援策というのがあるのであれば、継業という面でも支援があったらそういうものも進んでいくのかなと思います。

山下恭史委員長：

今でも農業分野でもやっていますし、小さい工場なども事業承継のなかで結構上がっていたりもしますよね。

山下博樹副委員長：

そういう支援が市であるんですか。

玉木委員：

鳥取県よろず支援拠点というところがそういう相談を受け付けていると思います。

山下恭史委員長：

そこも含めて書きぶりをまた加えてみましょう。他にありますか。

玉木委員：

起業のところで、先日の担当課からのご説明では、助成が23団体あって、その中には美容室とかがかなりありますと確か言われていました。鳥取にない産業で起業されるというところには補助金を手厚くするとかもう少しそういうメリハリを付けてもらえればと思います。

山下恭史委員長：

それは担当課としても、単にのれん分けみたいな形で顧客のパイがそのまま増えないものについては、検討の余地があるということも言っておられたので、そこは書きぶりを検討しましょう。同じ起業支援でも、新たな雇用が生まれるとか、あるいは生産力や付加価値が高まるようなところへの補助金の実施方法というか、そういったことを検討してくださいというところですかね。

他にはありますか。

倉持委員：

よろしいですか。卒業生で鳥取就職を希望していて、JR西日本に就職した学生がいました。その学生は鳥取駅勤務なども夢見ていたんですが大阪に行ってしまったというケースがありました。例えば企業もエリアで採用して、異動もエリア内に限るというような仕組みを設けるとかいうことをすると、もう少し鳥取に残る数が増えたりもするのかなと思ったんですけれど。

山下博樹副委員長：

JR西日本は初めの初任者はみんな大阪に集めてしまうんですよ。そうしないと教育の効率が悪かったり、小さな駅に仕事ができない人を入れても業務が回らないとかそういうことだと思うんですけれど。そのあと何年かすると希望のところに散っていくという制度があるようです。

倉持委員：

そうらしいんですけど、どうもそれも上手くいきそうにないという話も聞きますし、JRの場合はそれは会社として仕方ないかとは思いますが、そうではなくて例えば山陰合銀に勤めた人っておそらく島根で採用になるんですかね。そうすると島根の雇用が増えることにはなるんですが、極端に言えば例えばそれを鳥取であれば鳥取側で

カウントするなり、ある程度鳥取から動かないようにするというようなことができると、鳥取に残りたいんだけれど本社が違うところにあるのでやむを得ずそういうところに行かなきゃいけない、というのを止めることができるのではないかなと思います。

山下恭史委員長：

雇用の助成金というのは、鳥取市内に本社や事業所があったりするところに出ていたりしますが、最初から鳥取に採用というものに対してはないように思いますね。雇用のところについては、もともとの計画にある目標値ではそういうものはカウントしていませんよね。そこをしだすと県外の本社採用ということになるんでしょうけれど、そういう数字って全国レベルで集計が必要になりますしすごく把握がしづらいですよね。

清水委員：

逆に鳥取によそから来ている人もいますよね。島根から来ましたという人に会ったことがありますけど。

倉持委員：

事例としてもう一つありまして、広島の大手の建設会社なんですが、鳥取に支社があって、その支社で採用された学生がいるんです。その支社採用は特殊で、鳥取から動かないという採用らしくて、鳥取にずっといたいけど本社が外にある会社で、それでもずっと鳥取にいられるということに本人は非常に喜んでいました。ですので鳥取にいられるというメリットも何か上手く活用していけたらなとは思いますね。

山下恭史委員長：

それは例えば保険会社のエリア採用で、全国的な組織であっても鳥取採用だったら鳥取でずっとというのが、今でもあるところにはあるやり方ですね。

倉持委員：

そうですね。それを実態として把握していくこともおそらく必要だと思いますし、もう少し議論が広がってもいいのかなという気がしました。

山下恭史委員長：

なるほど。

福山委員：

先ほど清水委員さんがおっしゃった事にもつながるんですが、真庭市のバイオマスや海士町の島留学、それから徳島の葉っぱビジネスというものを勉強しに見に行ってきました。そうするとやっぱり成功しているところを見ると、行政と組んで、例えば町長のようなとても偉い人が卓越した意思でみんなを引っ張っていかないとできないというのが分かります。それからもう一つあるのは、基本的には人口が少ないと物を売る起業はできないということです。ただ、それが出来ているのは観光客を対象にした砂丘のパラグライダーやシーカヤックやそういうものです。これを農業、農産物の

販売で成功しようと思ったら、農協は我々のような小さいところは相手にしてくれませんから、自分たちで関西や関東にどう持って出るかということを考えないといけません。関西まで出るのがなかなかしんどいので、今は姫路まで運んで梨やぶどうを売っています。そういうターゲットを掘り下げて攻めて行けば隙間産業じゃないですけれど穴場っていうのはあるものです。ですから観光客を相手にした事業、それから関西関東に打って出る農業というものをしない限りは勝負できないと思います。

海士町でも徳島でも究極まで行っています。もうこれ以上は立ち行かないというところまでならないとそこまでのエネルギーは出てこないです普通は。まだまだ鳥取は恵まれていますから。そういう状況の中で他とどう結びつけて業を興すかというのを考えていくといろいろなものが生まれてきますし、Ｕターン Ｉターンがどうとか、空き家をどうとか、今鳥取が持っている資源をどう活かすかということに繋がっていきます。

最後にもう一つ、今、環境大学の学生が週末住人と言って用瀬で活動していますが、その中で、地域のおじいちゃんおばあちゃんと学生が接点をもって、例えば買い物なんかのお手伝いをしてあげる。その代わり地域の空き家にお金のない学生は住まわせてあげるという取り組みを日本財団と一緒に検討しています。そのようにずっと詰めて行けば何かやる方法が見つかってくるんです。

清水委員：

農業をするということだけがこのプロジェクトじゃないと思います。鳥取県の地元産品を使って、6 次産業を発展させて、さらにその販売ルートを広げていくということは雇用にもつながるわけです。今コンビニエンスストアがものすごく増えているじゃないですか、そういうところと提携しながら農産物とかを使ってもらうんですよ。そういうことをプロジェクトとしてはやっていかないと、農業をするだけが農業じゃないんですよ。

福山委員：

そういうことを成功させるところは、例えば先ほどのコウノトリのところだとリーダーがよっぽどちゃんとしているんですよね。

清水委員：

すごいですよ。市長がいつも東京に行っていますもの。

山下恭史委員長：

まだたくさんご意見等ある方がいらっしゃるかもしれませんが、時間になりましたので、ひとまずこれで打ち切らせていただきたいと思います。今日出たご意見については再度事務局にまとめていただいて、次回提示したいと思います。

それから、今日時間があればと思っていたんですが、ちょっと触れられませんでしたけれども、中間報告の時に提言したものについても資料２にまとめています。中間報告書とは変更して、今回のものと同じような形式にしてもらっていますので、これ

についても目を通していただいて、もしご意見があれば事務局に言っていただけたらと思います。

それらをまとめたものを次回の委員会で提示しまして、最終報告書の完成までもっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

４．閉会

山下恭史委員長：

そうしましたら本日の委員会は終了したいと思います。

次回の日程については、先ほど事務局に予定を提出していただいた方もいらっしゃいますし、まだの方は早めに出していただければと思いますのでよろしくお願いします。

では本日もお疲れ様でございました。ありがとうございました。